



清らかな川の流に逆らって、若アユが軽快なジャンプを繰り返しています。10センチほどの初々しい魚体は、初夏の日差しに照らされキラキラと輝いています。

卵からかえったアユは、川の流に運ばれて海へと下り、春になると再び川を遡上。秋に産卵を済ませ、その一生を終えます。

「相模川に上ってくるアユの数は全国でも有数。多くの人にアユや川に親しみを持ってもらいたい」。厚木観光漁業協同組合の横塚 鴻一さん（68・鳶尾）はそう話します。

アユは市章のモチーフにもなるなど、市と深い関わりがあります。市では、アユ料理を「あつぎOECフード」に認定し広く発信。美しい河川を守るため、近隣の市町村と連携した清掃なども実施しています。

6月1日はアユ釣りの解禁日。相模川や中津川では、太公望たちが一斉に釣り竿を振り始めます。アユの季節がやって来ました。

《中津川のオ戸橋付近で撮影》

鮎の季節がやって来た!

あつぎ 元気Wave
CATV 6/16~放送

目次 こちらから	2面 災害に備えた協定を締結 市は、民間企業が持つ技術や知識、資機材などを活用し、災害時の支援活動を強化しています。	3面 資源とごみの正しい分別 6月は環境月間です。ごみのさらなる減量・資源化に向けて、分別などを心掛けましょう。	4・5面 生き生きと、いつまでも 高齢化が進む現代。いつまでも生き生きと暮らせるよう、地域で高齢者を支える取り組みを紹介します。	6・7面 タウンガイド 催し・講座・子育て・募集・お知らせなど、暮らしに役立つ便利な情報が満載。
-------------	---	---	---	---

防災

トピック

民間企業の活力を生かした支援活動

災害に備えた協定を締結

近い将来、関東地方にも高い確率で大規模な地震が発生すると危惧されています。市では、災害の発生に備え、市内企業などと協定を締結。市の災害対策に加え、民間企業が持つ技術や知識、資機材などを活用し、災害時の支援活動を強化しています。

東日本大震災のような大規模な災害発生時には、市内全域が被災することが想定されます。市ではこれまで、民間企業などと96の災害協定を締結。食糧供給、避難所提供、医療福祉、情報提供など、幅広い分野で災害に対応できる体制づくりを進めています。

食糧や生活必需品を確保

市では、災害時に市民の皆さんが必要とする生活物資の確保に努めています。米などの食糧品は、市に優先的に供給される仕組みを整備。市の給食施設を使って調理し、配給する体制も整っています。



市役所西側駐車場に設置された災害支援型の自動販売機



飲料の確保と自動販売機の設置に関する協定の締結式

5月15日には、飲料を確保するため大手飲料メーカーと協定を締結しました。災害備蓄用として、2Lのペットボトルが1万本提供されたほか、災害時には必要な量が市に届けられます。

さらに、市内公共施設などに災害支援型の自動販売機を設置。災害時には、販売機内の飲料製品が無償で提供される仕組みになっています。今後は他メーカーとも協力し、市内全体で約180台を設置する予定です。

避難場所の整備

市では、災害に備えて十分な貯水量を確保していますが、民間企業の協力を得ることで、応急給水体制を一層充実させることができました。

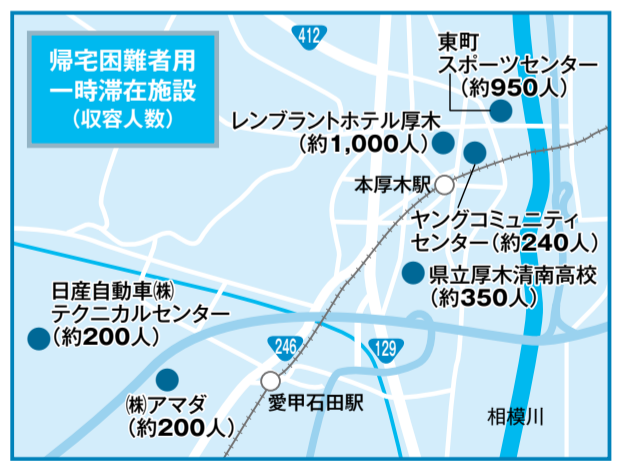
市内には、広域避難場所と指定避難場所を合わせ、災害時に約30万人を収容できる避難場所があります。

帰宅困難者の発生時には、本厚木・愛甲石田駅周辺の施設を「帰宅困難者一時滞在施設」に指定（右下地図参照）。徒歩帰宅者は、給水やトイレの利用、災害情報の確認などができるよう民間施設と協定を締結しています。

災害時の情報発信

市ではメディア関係の企業などとも協定を締結。大規模な災害発生時やその恐れがある場合に、必要な情報を市民の皆さんに迅速に伝えます。

携帯電話では災害・避難情報を緊急メールとして、市内の受信可能なNTTドコモ・au・ソフトバンクの携帯電話に発信します。登録などの手続き



給水やトイレの利用、災害情報の確認などができます

家庭での備えも

市では、災害に強いまちを目指し、さまざまな災害を想定した対策を進めています。しかし、大災害時には公的な支援が届きにくくなるため、自分の命は自分で守り、地域で助け合うことが重要です。日ごろから家庭での話し合いや、地域でのコミュニケーションを大切にしましょう。

支援物資が届くまで、阪神淡路大震災では3日、東日本大震災では7日かかりました。食糧などの備蓄品は、7日分を備えておきましょう。 危機管理課 ☎225局局2190

ひとまち元気



プロジェクト関係者の皆さんと

厚市長 小林常良

先月、市内の中小企業が中心となり、地域経済の活性化を目指す「あつぎものづくりブランドプロジェクト（ATSUMO）」が発足しました。発足のきっかけは、市内企業を紹介した冊子の作成や、市と商工会議所が開いた交流会です。関係者のものづくりに対する度重なる熱い議論が実を結び、プロジェクトが実現しました。 厚木市を含むさがみ縦貫道路の周辺9市2町が「さがみロボット産業特区」に指定されたため、プロジェクトは当面、「いつでもロボットに会えるまち・あつぎ」を目指します。産学官が連携して等身大の人型ロボットを製作し、「メード・イン・厚木」の技術力を広く発信していきます。 さがみ縦貫道路の開通などにより、市の交通利便性はますます高まっています。厚木市が全国に誇れるものづくりの一大集積地となるよう、企業誘致だけでなく、このような活動による新たなものづくり産業の成長を、私は力強く後押ししていきたいと思っています。



分別しづらい「雑がみ」は、封筒を使うと集めやすい

トピック

環境

考えよう、ごみの減量

資源とごみの正しい分別

市では地球に優しい循環型社会をつくるため、ごみの減量化と資源化に取り組んでいます。ごみの量は、家庭でのちょっとした工夫で少なくすることができます。6月は環境月間。正しいごみの分別や減量化を心掛けましょう。

正しい分別を

資源回収の回数や品目を増やした「ごみ減量・資源化システム」が始まって4年。皆さんの協力により、資源化率は着実に伸びています。より一層の向上を目指し、あらためてごみの減量・分別について考えましょう。

昨年実施した「燃えるごみの内容調査」では、資源の分別の適正率は84%でした。間違った分別で最も多かったのは、メモ用紙や包装紙などの「雑がみ」です。燃えるごみなどに混入して出された「雑がみ」は、紙資源として再利用することができません。きちんと分別することで、トイレットペーパーや段ボールなどとして再利用することが出来ます（左図参照）。鳶尾に住む主婦の小林真理さん（33）は「ごみ箱を分けておけば、資源とごみの分別は意外と簡単。分別しないで、資源を捨ててしまうことは、もったいない」と話します。

内容調査をした燃えるごみのうち、10%は賞味期限が切れた手付かずの食品でした。余分な買い物をせず、計画的に購入することで、家計に優しくご

みを減量することができます。買い物をするときには、エコバッグを持って行くなど、レジ袋を使わないようにすることも大切です。

「生ごみダイエット」が効果的

平成24年度に市内から出た燃えるごみのうち、家庭から出た生ごみは6204トに上ります。生ごみの約8割は水分といわれているので、約5千ト（25リットル14杯分）の水分を燃やしていることとなります。

3Rを意識しよう

市では、循環型社会の形成を目指して、リデュース（Reduce）・リユース（Reuse）・リサイクル（Recycle）

ご存知ですか

せん定枝も大事な資源です

せん定枝や雑草、落ち葉も肥料の原料となる資源です。集積所ではなく、資源回収をご利用ください。

無料で戸別回収します

《出し方》①枝は長さを50センチ程度に切りそろえ、麻ひもなどで束ねる②小枝や落ち葉、雑草などは、土を落としてビニール袋に入れる。☎（協）厚木市資源再生センターグリーンベース担当 ☎290局4400。



家庭で工夫

「生ごみダイエット」

生ごみに直接触れず、簡単にできる水切り方法を紹介いたします。悪臭が減り、カラスやネコなどにも荒らされにくく、ごみ燃焼の経費節減にもつながります。

皆さんも、生ごみダイエットを始めてみませんか。



①ペットボトルの上の部分ハサミなどで切り、切り口をビニールテープで保護します。※残った部分はペットボトルとして分別して資源回収へ



②水切りネットを引っ張れば、手を汚さずに水切り可能

現場レポート

紙はこうして再生されます

間違えて分別される事が多い「雑がみ」は、古紙としてリサイクルされる立派な資源です。1トの古紙から、5,000本のトイレットペーパーを作ることができます。



家庭から出された古紙は、各ごみ集積所から回収され、市内のリサイクル業者へ搬入されます。



集められた古紙は、新聞や雑誌などに選別され、ブロック状に圧縮。製紙工場へと運ばれます。



製紙工場で古紙を融解・加工。紙の原料となつてトイレットペーパーや段ボールなどへ製品化されます。



完成

リサイクルされたトイレットペーパーなどを販売。再び皆さんの家庭へ戻ってきます。



木曜マーケットでは、池田さん(右から2番目)も買い物客と交じり会話を弾ませる

「高年齢者の孤立を防ぐには、自然に声を掛け合える、向かい合う」

昨年9月、緑ヶ丘地区で高齢者を支える新たな取り組みが始まりました。住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、高齢者を支援する「地域見守り事業」です。

事業を立ち上げたのは、地域住民で構成する福祉団体「地域福祉推進委員会」です。委員長を務める池田正さん(75・主事)は「高年齢者の孤立を防ぐには、自然に声を掛け合える、向かい合う」



健康体操などをしながら交流を深める井戸端サロン

見守り協力員には、地域住民や民生委員、自治会役員など33人が登録し活動しています。木曜マーケットでは、荷物の持ち運びの手伝いや、買い物代行などの支援を実施。買い物に来た高齢者と積極的にコミュニケーションを取り、健康状態や日常の困り事などを聞き取っています。姿が見られない高齢者には、自宅を訪問し安否確認もしています。さらに、毎月第2木曜には地域交流イベント「井戸端サロン」を開催。平日午前の利用が少ない児童館を活用し、健康体操や合唱などを楽しみながら交流できる場をつくっています。

「新しい地域コミュニティの形……地域見守り事業」

三軒両隣の関係づくりが大切と強調します。

緑ヶ丘は、市内で最も高齢化が進行している地区です。高齢化率は約28.5%で、中には34%を超える自治会もあります。近年、地区内にあった店舗が相次いで撤退し、買い物に困った高齢者への支援が課題となっ

ました。そこで23年2月から毎週、食料品などを扱う移動販売「木曜マーケット」を、得シヨックが開かれています。

「移動販売を高齢者の見守り活動につなげられないか」。委員会では、ボランティアの「見守り協力員」を募集し、議論を重ねてきました。その結果、木曜マーケットの開催に合わせた①あいさつと声掛け②買い物支援③地域交流イベントの開催一を柱とする事業が始まりました。

「活動を地域全体へ」

こうした地道な見守り活動は、高齢者の孤立防止や日常生活の安心に少しずつ効果を上げています。地区内の団地に住む児玉すみさん(84・主事)は「協力員の皆さんとおしゃべりは楽しい、困った時にはいろいろ相談できる」と、見守り活動を心強く感じています。

「今後は地区全体に活動を広げ、地域の実情に合わせたきめ細かい見守り体制をつくりたい」と意気込む池田さん。高齢者が暮らしやすい地域を目指した取り組みが始まっています。

新しい地域コミュニティの形……地域見守り事業

生き生きと、いつまでも

集 地域で高齢者を支える取り組み

ことし3月、市内の高齢化率は20%を超えました。全国平均よりは低いものの、その割合は確実に増加しています。前例のない高齢社会を迎えている今、いつまでも生き生きと暮らせるよう、地域での取り組みが進んでいます。

☎社会福祉協議会 ☎225局2947

「今日は何を飲もうかな」「脚の調子はどうだい」「懐かしい歌を歌うのは楽しいね」「コーヒの香りが漂う室内に、にぎやかな会話と笑い声が響きます。山際老人憩の家で毎月開かれている「ワンコインカフェ・ふれあい広場」。地域の高齢者が一杯100円の飲み物を手に語り合う交流の場です。

「参加者のみんなとおしゃべりしたり、歌ったりするのはとても楽しい。初回から休むことなく参加している内山トシ子さん(87・下川入)は、仲間との交流をいつも心待ちにしています。」

広場には毎回、70歳代から90歳代まで30人ほどが参加。談笑しながら皆で合唱や踊りを楽しんでいます。地域の芸達者な住民が、手品や三味線など趣向を凝らしたステージを披露し、会場を盛り上げます。その他、地域包括支援センターの協力を得て、血圧測定や体操なども実施しています。

「最初は遠慮がちだった参加者も、回を重ねるごとに仲良くなっていく。今では日常生活にまで交流が広がっている」と川

「触れ合いの場所を」

広場を企画したのは、民生委員として11年の経験を持つ川上幸子さん(68・下川入)です。日ごろから声掛けや訪問などで高齢者と接する機会が多かった川上さん。老人会の活動がほとんどない地域の現状に「高齢者



スキップを取りながら歌遊びを楽しむ参加者たち

笑顔で広がる地域の輪 …… ワンコインカフェ・ふれあい広場

参加者に飲み物を配って回る川上さん(左)。ふれあい広場にはいつも笑顔があふれている

「参加者のみんなとおしゃべりしたり、歌ったりするのはとても楽しい。初回から休むことなく参加している内山トシ子さん(87・下川入)は、仲間との交流をいつも心待ちにしています。」

「参加者のみんなとおしゃべりしたり、歌ったりするのはとても楽しい。初回から休むことなく参加している内山トシ子さん(87・下川入)は、仲間との交流をいつも心待ちにしています。」

「参加者のみんなとおしゃべりしたり、歌ったりするのはとても楽しい。初回から休むことなく参加している内山トシ子さん(87・下川入)は、仲間との交流をいつも心待ちにしています。」

「人と人を結ぶ」

活動を始めて一年。参加者の固定化などの課題も出てきています。それでも、川上さんは前向きです。声掛けの輪を広げて参加者を増やし、地域の子もたちにも参加してもらって、世代間交流もしようと考えています。

「運営する私たちにとって、ここは未来の居場所。楽しいところにしていきたい」と目を輝かせる川上さん。熱意あふれる活動が、地域の人と人を結び付ける大きな力となっています。

高齢者バス割引乗車券(かなちゃん手形) 購入費助成が始まります。

「かなちゃん手形」は、神奈中の路線バスで使える割引乗車券です。1回100円(深夜バスは200円)で乗車できます。市の助成で、1年券(9,000円)を3,000円で購入できます。

【対象】4月1日現在市民で、7月1日現在70歳以上の方。

【申し込み日程と受付会場】※施設名がないものは全て公民館
6月21日=睦合南・森の里。22日=睦合北・厚木北。23日=依知北・相川。24日=緑ヶ丘・睦合西。25日=荻野。26日=南毛利・上荻野。27日=小鮎・玉川。28日=総合福祉センター・厚木南。29日=総合福祉センター・愛甲。30日=総合福祉センター・依知南。7月1日=総合福祉センター。7月2日~8月31日=神奈中本厚木駅前サービスセンター。詳細は、対象の方に郵送する案内通知をご確認ください。

☎高齢福祉課 ☎225局2224

知っている便利! 市の福祉サービス

65歳以上対象

- 自立支援用具等購入費助成
市内の店舗などで購入した補聴器、電磁調理器、ベッド、介護保険に該当しない杖や歩行器の費用の一部を助成します。
- はいかい高齢者SOSネットワーク
警察などと協力して、認知症の症状で徘徊した高齢者を早く発見し、家族の元へ戻れるよう支援するネットワークです。希望者には位置情報携帯端末機器を貸し出します。
- 軽度生活援助
日常生活に援助が必要な方を対象に、買い物や家の中の整理整頓などの援助をします。
- セーフティ住宅支援事業
介護保険の認定を受けていない高齢者を対象に、市内の工務店などが行う手すりの設置、屋内の段差解消、和式から洋式便器への取り替え、滑り防止のための床の材料変更などの費用の一部を助成します。工事前に承認が必要です。
- 高齢者緊急一時保護
在宅で高齢者を介護している家族の入院などの特別な事情で、日常生活を送ることが困難になった高齢者を、緊急的に施設で一時保護します。
- 老人保養施設等利用助成事業
指定された老人保養施設などの利用に対して、料金の一部を助成するシルバークケットを交付します。

登録が必要な福祉サービス

- ①ひとり暮らし老人…同一敷地内と隣接地に配偶者または1親等以内の方が居住していない方
- ②ねたきり老人…要介護・要支援認定の区分が4または5で、その状態になってから6カ月以上(80歳以上の方は3カ月以上)在宅生活をしている方
- ③認知症老人…重度の認知症が継続すると認められる方

区分	内容	対象
自動消火器設置	キッチン用自動消火器を設置	
寝具乾燥消毒サービス	寝具(敷布団、掛け布団、毛布)を年2回、丸洗い乾燥	①②③
理髪サービス	月に1回を限度に理容・美容助成券を交付	①②
紙おむつ等給付	紙おむつ、尿取りパッドを給付	②③など
家具転倒防止対策事業	家具転倒防止板を設置	①(②③は65歳以上のみの世帯)

区分	内容	対象
緊急通報システム	常時注意が必要な疾患などがある方に、無線発信機などの緊急通報システム機器を貸与	①と65歳以上の高齢者世帯
配食サービス	安否確認が必要で、食事の支度や家族などから食事の提供を受けることが困難な方にお弁当を配布	
老人福祉電話	電話がなく安否確認が必要な生活保護受給者に電話を貸与	①
愛の訪問	虚弱で閉じこもりがちな方に乳酸菌飲料を宅配し、安否確認を実施	
ねたきり等家族慰労金	労苦をねぎらう慰労金を支給	②③の家族
はり・きゅう・マッサージ 施術費助成	施術費の助成券を年度内に7枚を限度に交付	②と75歳以上の方

※以上のサービスを利用する場合は、市への申請が必要です。
☎高齢福祉課 ☎225局2220

温水西1-27-1体育協会 ☎247局7212・☎248局7151へ。抽選。ウェブ申 ☎130034

ロボット大好き！かがく大好き！みんな集まれ！

6月16日、10時～16時。厚木中学校。テレビでおなじみの「らんま先生」によるサイエンスショー、化学実験の体験、黒岩知事の講演など。無料。☎当日直接会場へ。☎厚木青年会議所 ☎224局8716。

市環境審議会委員の募集

環境基本計画や環境の保全・創造に関する基本的事項を審議・検討していただく委員を募集します。

《任期》8月～(2年間)《対象》

①市内在住で応募日現在18歳以上
②平日昼間の会議(年4回程度)に出席できる③他の審議会などの委員でない④市の議員・職員でない—の全てを満たす方3人《報酬》1日7,800円(交通費含む)。☎公民館などにある申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を書き、7月1日(消印有効)までに直接または郵送、Eメールで ☎243-8511環境総務課 ☎225局2749・e-mail=3100@city.atsugi.kanagawa.jpへ。

市職員募集

《1次試験日》①6月30日②7月6日《職種・採用人数》①事務上級A=15人程度。事務上級B(社会福祉)=若干名(社会福祉主事の任用資格を有するか、平成26年3月末までに取得見込みの方)。消防上級=若干名。保健師=若干名(保健師免許を有するか、平成26年3月末までに取得見込みの方)②土木上級、建築上級、建築機械上級=各若干名《対象》①昭和58年4月2日～平成4年4月1日に生まれた方(保健師は昭和54年4月2日以降に生まれた方)②昭和56年4月2日～平成4年4月1日に生まれた方。☎市役所本庁舎(1階案内、4階職員課)、本厚木・愛甲石田駅連絡所などで配布している申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を書き、6月6日～10日に市役所本庁舎地

下集会室へ。☎職員課 ☎225局2070。

住宅・土地統計調査の調査員を募集

住宅の建て方や世帯の居住状況、住環境などを調べる統計調査員を募集します。

《期間》8月中旬～10月中旬(実働10日程度)《内容》調査票の配布・回収、内容検査、名簿の作成など《対象》①責任を持って調査事務ができる②調査内容など秘密を厳守できる③税務・警察・選挙の業務に直接関係がない—の全てを満たす20歳以上の方60人程度《報酬》4万円程度(調査区により異なります)。☎6月28日までに行政経営課 ☎225局2180へ。

要介護認定調査嘱託員の募集

《内容》介護保険の要介護認定に伴う訪問調査(在宅者・施設入所者)《対象》保健師、看護師、社会福祉士、介護福祉士などの資格を持ち、保健、医療、福祉関係の業務経験がある65歳未満の方若干名。認定調査員研修の受講が必要。☎6月20日までに介護保険課 ☎225局2391へ。面接あり。

国民健康保険料の納入通知書の発送

6月中旬に納入通知書を発送しますので、納期限までに納めてください。会社などの健康保険に加入した方は両方の保険証をお持ちの上、国民健康保険を脱退する手続きをしてください。☎国保年金課 ☎225局2122。

STOP! 不法電波

6月1日～10日は電波利用環境保護周知啓発強化期間です。不法な無線局はテレビ放送・携帯電話・救急用無線などを妨害し、身の回りの生活や安全を脅かします。電波はルールを守って正しく使しましょう。☎総務省関東総合通信局 ☎03・6238局1939。

郷土資料館臨時休館のお知らせ

6月21日～30日は資料の消毒のため休館します。ご理解とご協力をお願いします。☎文化財保護課

あつぎ元気 **6月の広報番組ガイド**

6月1日～15日 ◆資源とごみの正しい分別

家庭でできるごみの減量と分別のテクニックを紹介

CATV放送時間(15分)①12時～②19時30分～③22時45分～ ※内容は変更する場合があります。

番組はホームページ動画配信 あつぎ元気Wave 検索 CATV放送開始後に配信

☎225局2509。☎130015

危険物安全週間

6月2日～8日は危険物安全週間です。スローガンは「あなたこそ無事故を担う司令塔」。ガソリンなどの身近な危険物は、管理や取り扱いを間違えると重大な事故につながります。あなたや家族の大切な命を守るため、正しく扱しましょう。☎予防課 ☎223局9369。

生産緑地地区の指定申し出

新たな生産緑地地区の指定について、事前相談と申し出を受け付けます。

《事前相談》6月3日～14日(土・日曜を除く)《申し出期間》6月17日～21日《場所》都市計画課《対象》市街化区域内で①平成4年中にやむを得ない理由で申し出ができなかったが、理由が解決した②良好な都市環境が形成されると認められ、公共施設用地に適している③既指定の生産緑地地区と一体化または整形化されている④平成5年以降に相続などにより新たに所有権を取得した—のいずれかに該当する農地。☎都市計画課 ☎225局2401。

65歳以上の方の介護保険料

6月中旬に納入通知書を発送します。保険料額や支払い方法などをご確認ください。

特別徴収=年金受給額が年額18万円以上の方が対象。年金の定期支払い(年6回)の際に差し引かれます(老齢福祉年金は対象外)。普通徴収=年金受給額が年額18万円未満の方が対象。年度途中で65歳になった方や転入した方などは、特別徴収に切り替わるまで普通徴収です。安全・便利な口座振

替による納付をご利用ください。災害や生活困窮などにより支払いが困難な場合は、ご相談ください。☎介護保険課 ☎225局2393。

厚木愛甲環境施設組合のお知らせ

組合では、厚木市・愛川町・清川村と連携し、ごみの共同処理に向けた取り組みを進めています。市内にごみ中間処理施設、清川村に最終処分場の建設を計画しています。本年度、最終処分場の施設整備に係る実施設計に着手する予定です。3月議会で鈴木一之さん(愛川町)が副議長に、5月1日付で村上俊光さん(清川村)に代わり岩澤敏雄さん(清川村)が議員に選出されました。☎厚木愛甲環境施設組合 ☎297局1153。

労働保険の申告と納付

平成25年度労働保険(労災・雇用保険)の確定・概算申告と保険料などの支払いは、期間内(6月3日～7月10日)にお願いします。☎神奈川労働局労働保険徴収課 ☎045・650局2803。

みんなの声で 作る まち

《意見交換会》

●情報プラザの施設改修などについて
6月23日、10時～11時。ヤングコミュニティセンター。☎当日直接会場へ。☎情報政策課 ☎225局2459。

あつぎ健康相談ダイヤル24

相談(健康・医療・介護・育児・メンタルヘルス)・医療機関情報

さわやか1番 よいこころ

☎0120-31-4156

医療機関を受診する前に電話で相談を
◎発信者番号は通知設定でお掛けください

自然を満喫!

第1回 宿泊チャレンジスポーツ教室

豊かな自然の中で、ツリークライミングなど普段は体験できないスポーツに挑戦してみませんか。野外炊事も楽しめます。

《日時》7月13・14日(1泊2日)
13時～翌日正午

《場所》七沢自然ふれあいセンター(七沢2440)



《対象》市内在住の小学4～6年生30人

《費用》1人2,600円(保険料含む)

《申し込み》直接、電話またはファクスに教室名、〒住所、氏名、年齢、電話番号を書き、6月21日までに七沢自然ふれあいセンター ☎248局3500・FAX 248局4708へ(グループでの申し込みは不可)。抽選。ウェブ申 ☎130024

神奈川工科大学 厚木市子ども科学館 **夏のプラネタリウム番組**


9月1日まで

- ★ズーラパトロール・地球を守れ
土・日曜、祝日、夏休み期間中。①11時～②14時30分～
- ★ぼくたち惑星8兄弟
土・日曜、祝日、夏休み期間中。13時30分～
- ★オーロラを見た恐竜たち
15時30分～

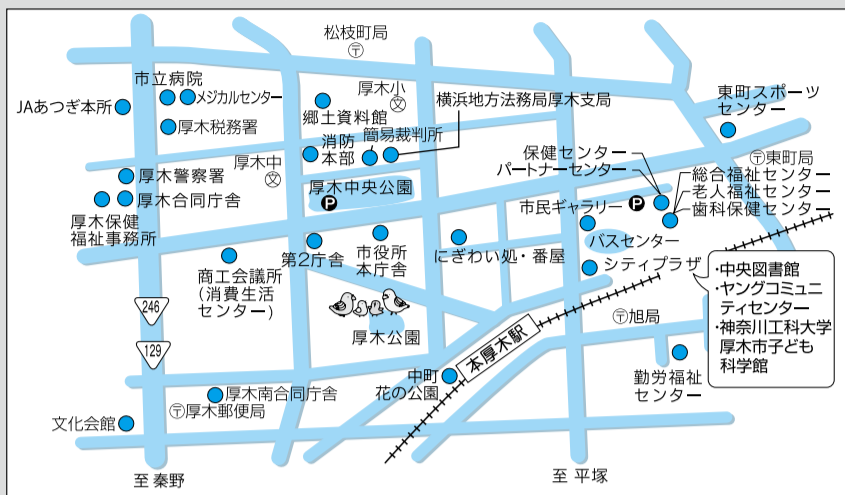
- 観覧料 大人200円
中学生以下50円
- 定員 90人
- 申し込み 当日直接会場へ(9時から観覧券を販売)。

特別投影などで投影時間や内容が異なる場合があります。詳しくは市ホームページまたは直接お問い合わせください。

☎神奈川工科大学厚木市子ども科学館 ☎221局4152



タウンガイド



6月							7月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						1	1	2	3	4	5	6	
2	3	4	5	6	7	8	7	8	9	10	11	12	13
9	10	11	12	13	14	15	14	15	16	17	18	19	20
16	17	18	19	20	21	22	21	22	23	24	25	26	27
23	24	25	26	27	28	29	28	29	30	31			
30													

マイタウンクラブ

印の番号でウェブ上からも、詳しい情報をご覧いただけます。「ウェブ申」と記されたものは、ウェブ上から申し込みができます。

www.mytownclub.com
[携帯電話は末尾に/cpを]

市民討議会

「厚木ハッピーボイス2013」

無作為に選ばれた市民の方に案内状を送り、参加希望の方にテーマに沿って討議していただきます。

《日時》7月7日、9時30分～16時
《会場》市役所第二庁舎《謝礼》商品券(3,000円)《通知》20歳以上の市民の方1,500人を抽出し、5月下旬に発送済み《参加人数》30人。市民協働推進課 ☎225局2141。抽選。

6月青春劇場スケジュール

1日＝唄う！青春劇場カラオケ大会。17時～18時。定員100人。入場料1,000円。8日＝青春のパフォーマンス。13時～14時。定員50人。入場料300円。22日＝あつぎ青春劇場落語会(出演・三遊亭歌太郎)。11時～12時30分。定員50人。入場料500円。

いずれも会場はイオン厚木店8階。商業にぎわい課 ☎225局2840。

市斎場施設見学会

6月24日、①9時30分～②11時～

③13時30分～。市斎場(下古沢548)。現地集合。施設の見学と葬儀の説明。終了後「市民の葬儀プラン」の個別相談も可。定員各回50人。無料。6月1日～14日に市斎場 ☎281局8595へ。申し込み順。

博物館実習生の受け入れ

博物館学芸員の資格取得のため、大学4年生以上(必要な単位を履修済み、または平成26年3月までに履修見込み)の方を受け入れます。《期間》8月29日～9月6日。郷土資料館にある申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を書き、6月20日までに直接郷土資料館 ☎225局2515へ。130004

思いっきり欲張り川遊び！カヤック&ラフティング体験

6月29・30日(1泊2日)。埼玉県秩父郡長瀬町。カヤック、ラフティング、野外炊事など。小学5年生～中学3年生の方20人。25,000円。所定の申込書に必要事項を書き、6月14日(必着)までに〒108-0073東京都港区三田5-7-8-921公

益財団法人国際青少年研修協会 ☎03・6459局4661へ。申し込み順。

郷土資料館の講座

●厚木でホテルを観察しよう

6月22日、18時30分～20時30分。場所は当選者に通知。ゲンジホテルを観察し、生態や保全について理解を深める。往復ハガキに〒住所、参加者全員の氏名、年齢、電話番号を書き、6月16日(必着)までに〒243-0002寿町3-15-26郷土資料館へ。抽選。ウェブ申 ☎130005

■あつぎ石造物の会

7月2日～平成26年2月25日の第1・4火曜(祝日の場合は前日。全14回)。見学＝南毛利地区。学習会＝郷土資料館。「石仏ウォーキングマップ in 南毛利」の7コースを歩きながら石造物を学ぶ。市内在住在勤在学の方20人。無料。ウェブ申 ☎130021

■市民学芸員入門

7月～平成26年2月の第2月曜(全8回)、13時30分～15時30分。郷土資料館。展示会やワークショップの企画など、博物館の内側を知る。市内在住在勤在学の方30人。無料。ウェブ申 ☎130023

■印の申し込みは直接、電話またはハガキ、ファクスに、講座名、〒住所、氏名(ふりがな)、電話番号を書き、6月14日(必着)までに〒243-8511文化財保護課 ☎225局2515・☎225局1070へ。抽選。

応急手当普及員再講習

①6月21日、13時30分～16時30分②6月22日、9時～12時。睦合分署(三田1475-1)。応急手当普及員の有効期限更新や技能の維持・向上が目的の講習会。市応急手当普及員(有効期限内)の資格をお持ちの方30人。無料。いずれも6月13日までに救急救命課 ☎223局9365へ。抽選。①120863②120864

厚木市民ハイキング

7月11日、6時30分～(本厚木駅南口集合)。長野県美ヶ原(標高2,034m)。市内在住在勤在学の方40人。3,500円。往復ハガキに〒住所、氏名、年齢、携帯電話番

号を書き、6月15日(必着)までに〒243-0213飯山4384-4厚木山遊会・紅葉 ☎080・3549・6247へ。抽選。

第64回神奈川県華道展

①6月19・20日、13時～18時(20日は10時～18時)②6月21・22日、10時～18時③6月23・24日、10時～18時(24日は10時～17時)。文化会館。県内24市町の華道協会による華道展(2日ごとに花を入れ替え)。厚木華道協会・揚石 ☎224局8726。

食文化交流会「台湾の家庭料理」

6月16日、10時～13時。睦合西公民館(及川667)。水ギョーザやサンラータンなどの料理と台湾の食文化の話。市内在住の方15人。500円。6月8日までに、厚木ホームステイの会・池田 ☎☎223局6468へ。抽選。

親子下水道教室

①7月27日②8月3日、9時30分～11時30分。①柳島管理センター(茅ヶ崎市)②酒匂管理センター(小田原市)。処理施設の見学、顕微鏡による微生物の観察、水質実験など。小学4年生とその保護者各25組50人。6月10日～7月19日に県下水道公社 ☎0463・55局7438へ。申し込み順。

陶芸教室

6月28日、7月5・12日、8月2日(全4回)。19時～21時。勤労福祉センター。市内在住在勤在学の18歳以上の方6人。4,800円。電話またはファクスに、講座名、〒住所、氏名、年齢、電話番号を書き、6月9日までに勤労者福祉サービスセンター ☎225局2547・☎227局5405へ。抽選。

体育協会のスポーツ教室 初級・中級ゲートボール教室

6月24・25・26日(全3回)、9時～12時。金田ゲートボール場(金田860)。初歩的基礎技術の講習。市内在住在勤在学の方20人(児童・生徒を除く)。1,000円。ハガキ、ファクスに教室名、〒住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を書き、6月15日(必着)までに〒243-0039

資料館ホール展示

人形浄瑠璃あつぎひがし座 —伝統と現代の接点—

人形浄瑠璃を通じて「伝統と現代の接点」をテーマに活動するあつぎひがし座が、ワークショップ「人形浄瑠璃を楽しむ」を実施します。

《日時》7月7・28日 13時～15時
《会場》郷土資料館
《申し込み》当日直接会場へ

ワークショップは年間を通じて開催予定。今後の実施日は「資料館 news」、市ホームページでお知らせします。

郷土資料館 ☎225局2515



親睦を深めよう

インターナショナルティーサロン

☎230001

《日時》6月9日 14時～16時
《会場》パートナーセンター
《内容》外国籍市民との交流会と料理(日本語でのおしゃべりも可)。100円または茶菓子1品持ち寄り。
《申し込み》当日直接会場へ



人権男女参画課 ☎225局2215

パパと一緒に ベビーマッサージ

ウェブ申 ☎130035②130036

《日時》6月29日 ①10時30分～11時30分②13時30分～14時30分
《会場》総合福祉センター
《内容》赤ちゃんへのオイルを使ったマッサージを学ぶ
《対象》市内在住の生後1～6カ月の赤ちゃんとその父親10組
《費用》300円(オイル代・1回分)
《持ち物》バスタオルとおねしょマット
《申し込み》6月21日までに子育て支援センター ☎225局2922へ。抽選。

あつぎ発の「ものづくり」を感じよう

高品質な製品を生む工場を見学 第1弾

市内には数多くの「ものづくり企業」があり、質の高い製品を作っています。普段は見られない製造工程などを見学できる、解説付きの工場見学を実施します。なじみ深い製品が身近な場所で作られているのを見学して、「あつぎものづくりブランド」を感じてみませんか。ウェブ申 130148

日時 7月26日(金) 9時30分～15時

見学先 ①ジュジュ化粧品 (化粧品製造/戸室) ②セルタン (ソファ製造/金田)

募集 市内在住の小学5年生以上の方20人 (小中学生は保護者同伴。同業者の参加は不可)

参加費 1,500円 (厚木の名産を使った昼食代)
用ハガキ、ファクスにて住所、氏名、電話番号、職業を書き、6月14日までに〒243-8511産業振興課 FAX 223局7875へ。抽選。

固産業振興課 ☎225局2830



ちょっとだけお見せします!

プチ工場見学会



ジュジュ化粧品の工場に潜入してきます!

市民リポーター
山下幸乃さん

早速、工場内へ...



ふむふむ...

あれは、保湿クリームを作る機械。水に溶ける物質と油に溶ける物質を乳化させているんです。



この釜で1万個の保湿クリームができるんだって。ビックリ!

こうして製品ができるんですね。当日は、みんなで保湿クリームを作る実習もありますよ。ランチの後は、セルタンでソファの製造工程を見学。ご家族そろって工場見学に参加してみませんか。

出来た製品は一定の温度で管理し、熟成させる。



完成!

もっと詳しく知りたい方は工場見学へGO!

広報あつぎでは、自主財源確保のため広告掲載事業を始めました。広告掲載の申し込みは(株)相鉄エージェンシー ☎045・450局1804へ。